

【お詫び】E23 東名阪道（四日市 IC～鈴鹿 IC）上り線での 舗装表面処理剤の飛散について

中日本高速道路株式会社 名古屋支社が管理する E23 東名阪自動車道(東名阪道)四日市インターチェンジ(IC)から鈴鹿 IC 間の上り線において、追越車線規制内の舗装補修工事現場から液状の舗装表面処理剤(※)が飛散する事象が発生しました。

ご利用のお客さまにはご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

今後、安全管理を徹底し、再発防止に努めてまいります。

※舗装の接着性をよくする材料(アスファルト乳剤)

1. 発生日時
2024年4月9日(火) 14時30分～55分ごろ(約25分間)
2. 発生場所
E23 東名阪道 四日市 IC～鈴鹿 IC
上り線 64.8～65.0キロポスト付近
(三重県四日市市西山町～小山町 付近)
3. 発生事象
追越車線規制内の舗装補修工事で散布していた液状の舗装表面処理剤が飛散し、走行車線を走行中のお客さまの車両に付着したものと見られます。
4. 原因と今後の対応
今後、詳細な原因を調査し適切な対応を図ってまいります。

※発生時間帯に走行し、車両に褐色の小さな点々が付着しているなどお心あたりのあるお客さまは、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先(24時間365日)】

TEL0120-236-208(フリーダイヤル)

上記電話をご利用になれない場合 TEL052-223-0040(通話料有料)



引用: 国土地理院地図(電子国土 Web)



写真: 車両への付着状況